

「岐阜過労死をなくす会」の設立と現在の活動について

坂 至正

岐阜過労死をなくす会 理事

1 はじめに

2007年(平成19年)11月、岐阜市役所都市建設部公園整備室職員の伊藤哲さん(当時54歳)が市役所から飛び降り自死した。遺族である妻の伊藤左紀子さんが2008年5月、地方公務員災害補償基金(地公災)岐阜支部に公務災害認定申請した。2011年8月、地公災岐阜支部は「公務外処分」。

その後岐阜支部や本部審査会に対して再審査請求を出したがいずれも「棄却」され、2013年8月に岐阜地方裁判所に「公務外認定処分取り消し」訴訟が始まった。

18回の公判で2016年12月に公務災害認定で原告側勝訴の判断がなされた。その後地公災は名古屋高裁へ提訴したが1度の公判で2017年7月6日、原告側地公災の控訴棄却判決で哲さんの公務災害認定が確定した。被災から既にほぼ10年が経過していた。

2 裁判勝訴の意義について

(1) 長時間労働だけではない、パワハラ・勤務の困難性等複合要因での認定

被災職員(哲さん)の超勤時間は直近4か月を見ると、11月(27時間)10月(48時間)9月(44, 5時間)8月(59時間)だった。

長時間労働だけでは公務災害認定が勝ち取れないので、勤務の過重性や困難性を示す具体的なエピソード集めを行った。当時の職員への聞き取りやアンケート調査や情報開示請求資料の分析等を行い、思わぬ事実が次々と出てきた。

例えば長良公園に遊具を新設する際に、子どもの安全性を第一に考え危険が多いアスレチック遊具設置を反対した被災職員の意見を無視し、設置に向けての書類を周囲の部長や部下が印鑑を押し、最後に公園整備室室長であった被災職員に押印させた(後関問題)。上司の部長によるパワハラも含め、当時公園での事故多発

やトラブル対応への精神的負担が大きかった。また、仕事の性質上、住民からのクレームも多く、被災者の名前を書いた藁人形を樹木に打ち付け五寸釘を打って威嚇したという信じがたい事実まで出てきた。当時岐阜市役所では毎年自殺者が出るという異常な事態が続いていた。

例えばこの裁判の傍聴に職員を強制的に傍聴させ、それも有給休暇と取ってである。市役所の組織体制自身が問題視される。いずれにせよ長時間労働だけではなく、複合的な要因で公務災害が認定された意義は大きい。

(2) 活動を支えた幅広い人々の集まり

「伊藤さんを支援する会」が発足し、公務災害認定に向けて真相究明と裁判支援活動を行った。その中で遺族の伊藤左紀子さんの人柄・人脈により、幅広い方々が支援した。弁護士や労働組合の他、市議会議員、党派や主義主張を超えた多彩な人材が集まった。月1回程度の「意見交換会」「弁護士会議」では、色々な視点からの意見がだされ、そのための資料集めなども自発的に進められた。

こうした幅広い支援が得られたことで、当初公務災害認定が難しいといわれた事案で原告が勝利できた。

(3) 公務災害認定後の意義について

2017年7月の公務災害認定後に、当時の市長とパワハラした上司の部長が、遺族の自宅へ出向き、霊前に向けて謝罪した。裁判での勝利以上に遺族にとって最も心のつかえがとれた出来事だった。また、2017年から岐阜市では被災者の命日である11月の後半の2週間を「過労死等防止強化週間」として設定した。啓発ポスターの貼付、職員へのアンケート調査、ハラスメント研修等、メンタルヘルス対策・ハラスメント対策・長時間労働対策などが進められることとなった。

3 「岐阜過労死をなくす会」設立と活動について

(1) 「岐阜過労死をなくす会」設立に向けて

裁判の勝利から半年後、2018年2月に「岐阜過労死をなくす会」の設立準備会を立ち上げた。『「もう、こんな思いは誰にもさせたくない」「過労死する人は真面目な人が多い。手遅れになる前に話を聞き、失った自信を取り戻してもらおうのが私たちの仕事』と、雇用する側にも協力を求め、過労死を防止するという目的で、伊藤裁判支援での幅広い人々を巻き込んだ組織づくりを目指した。

設立メンバーは「伊藤さんを支援する会」を母体とし、遺族の伊藤左紀子さんを含め4人の理事で出発した。月1回程度の理事会や夏・冬の慰労会もすべて伊藤さんの自宅で行い、手の込んだ手造り料理とお酒で、明るい雰囲気準備が進んだ。

(2) 設立総会

2019年3月16日、いよいよ「岐阜過労死をなくす会」の設立総会が開かれた。75名の参加で会員の内訳も、弁護士・議員・医師・労働組合・市民団体等幅広い方々が会員登録した。規約第5条の『会員』で「正会員 この会の目的に賛同して入会した個人、サポーター会員 この会の目的に賛同し事業をサポートする個人」として団体参加ではなくあくまで個人参加を基本とし、幅広い構成の会員組織を目指した。

活動計画として岐阜県内42市町村に向けての自治体アンケート実施、11月の厚労省主催「過労死等防止対策推進シンポジウム」への協力、岐阜市役所との定期的な懇談会実施、相談活動の4点を掲げた。会計内容は、会員の年会費（年1000円）と遺族の伊藤左紀子さんを含め過労死遺族からの多額の寄付でまかない、過労死裁判傍聴支援への交通費援助や会の事務的費用などにもあてられた。

(3) なくす会設立後の活動など

長時間労働による過労死やパワハラが増加、働き方改革などが叫ばれる中で、岐阜県でも伊藤哲さん公務災害認定訴訟やその勝訴の影響で、公務災害認定の状況が一変した。2013年被

災の岐阜県庁職員、2011年被災の岐阜市民病院職員、2013年被災の郡上特別支援学校講師の公務災害がすべて認定された。伊藤さんがその先鞭を切ったおかげで、過労死に対する社会的認識も深まった。また、岐阜市役所との定期的な懇談会も実現した。相談活動も継続的に行い、現在は2018年1月に自死した岐阜市職員の公務災害申請への取り組みを支援している。

岐阜県内42市町村への自治体アンケートでは、その結果を還元する中で他市町村との比較から労働時間把握方法の改善や労働安全衛生への意識の深まりも生まれている。

4 最後に 今後の課題

(1) 岐阜市職員の自死の多さ

前にも指摘したが、依然として岐阜市職員の自死が毎年出ている。2017年度が2名、2018年度が2名、2019年度が1名である。現在公務災害申請を支援している岐阜市職員の自死事案については、わずか5名の職員の聞き取りによって、公務災害ではないらしいということに収束されている。（本来ならば、自死の原因についてもっと多くの職員に聞き取りし、公務が原因かどうかの原因究明をしなければならぬはずだ。）

職員の自死という問題が「職場に問題はなかったか？」「今後の職場環境改善に何が必要か」「どうすれば自死が防止できるか」というような真摯な対応ができていないと、到底思えない状況である。伊藤さんの公務災害が認定され、過労死を出さない取り組みが前進したが過労死（過労自死）ゼロという目標は達成されていない。

(2) 労働組合の果たす役割の重大さと全国的ネットワーク作り

なくす会では現在公務職場での相談事案が多い。民間職場でも公務以上に厳しい労働環境に置かれているはずだ。過労死などの問題が起これば、まずは職場の労働組合が一番に関わるべきだ。労働組合がない場合や相談にも乗ってくれない場合などの受け皿としてのなくす会の果たす役割は大きい。伊藤さんを支援する会のように、党派や主義主張を超えた支援組織が多く生まれることを期待している。

また、過労死(過労自死)をなくすためには、賃金改善・ハラスメント防止・労働時間の短縮・職場環境改善など労働条件の改善が求められる。そのためには労働組合も含め、全国的な過労死防止ネットワーク作りが必要だ。過労死(過労自死)の原因究明を徹底し、二度と過労死を出さない決意と改善の取り組みをあらゆる職場で行う必要がある。一方不幸にも職場で過労死(過労自死)が起こってしまった場合、遺族の気持ちに寄り添いながらの迅速な対応が求められる。労働組合も含め、具体的なノウハウを共有し、いろいろな考えや立場を超えて、全国で地域で交流できるネットワークが構築できることを願っている。

最後に、「岐阜過労死をなくす会」初代会長の伊藤左紀子さんが去る8月16日に病魔におかされ急逝された。会としては会長の遺志を継ぎ活動継続をする覚悟である。10月24日に「伊藤左紀子さん追悼集会」を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、偲ぶ会・語る会など理事会で検討したが、4時間の中で都合のいい時間に会場いただき、故人を偲んでいただく分散開催の追悼会にした。事前に追悼文を寄稿していただき、追悼文集を発行してお渡した。20名の参加があり、ひっそりした雰囲気の中で、じっくりと故人を偲ぶという目的は達成できた。